

出張封印取付遅延理由書

富山県行政書士会封印管理委員会
委員長 殿

出張封印取付け作業者
富山県行政書士会所属

行政書士

下記車両は、封印の前渡しを受けてから 30 日を経過しましたが、いまだ取付けが完了しておりませんので、富山県行政書士会自動車封印取扱内規第 6 条 2 項の規定に基づき、以下のとおり遅延理由を報告いたします。

記

1 . 封印受払日	
2 . 登録番号	富山
3 . 施封予定日	
4 . 遅延理由	

富山県行政書士会封印管理委員会